

断面構成・エリア構成の要求水準の変更について

業務要求水準書 P171 「Ⅲ施設にかかる要求水準 6 病院機能に関する要件 (3) 断面構成・エリア構成」において、下記の部門・諸室の断面配置は病院棟の B 1 F から 3 F の範囲内において事業者提案とする。ただし、断面構成・エリア構成以外の部門・諸室における要求水準の変更はない。なお、断面構成の変更に伴うエリア構成の変更は可能とするが、要求水準に示す配置条件は遵守すること。

- ・ 物流管理部門 (SPD)
- ・ 病理解剖
- ・ 霊安室 (管理部門)
- ・ 薬剤部門
- ・ 栄養管理部門
- ・ 治験管理室 (管理部門)
- ・ レストラン・職員用食堂 (利便施設)
- ・ 中央材料滅菌室

上記の方針に伴い、断面構成の要求水準は下記の通り変更する。

(赤字が変更部門・諸室)

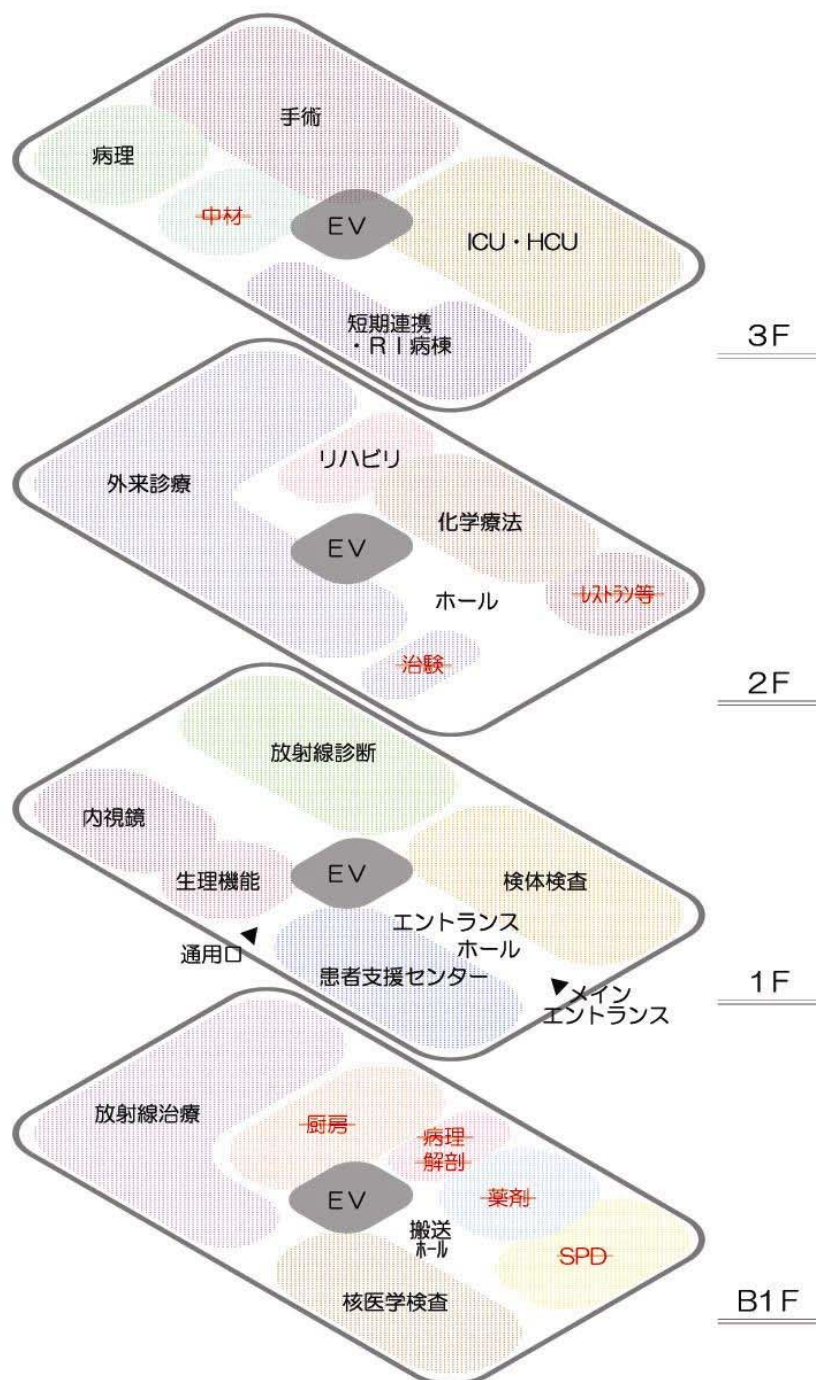
7 F	無菌病棟、緩和ケア病棟	
6 F	一般病棟 (E・F)	
5 F	一般病棟 (C・D)	管理
4 F	一般病棟 (A・B)	臨床研究所
3 F	ICU・HCU病棟、手術、 <del>中央材料滅菌室</del> 病理解剖・細胞診検査、短期連携・RI病棟	管理
2 F	外来、外来化学療法、リハビリ、コンビニ、 <del>レストラン</del>	機械室
1 F	医事会計、患者支援センター、放射線診断、 検体検査、採血、生理機能検査、内視鏡、喫茶室	機械室
B 1 F	放射線治療、核医学検査、 <del>厨房・薬剤</del> <del>物流管理 (SPD)、病理解剖、霊安室</del>	
	病院棟	管理・研究棟

【断面構成変更後】

7 F	無菌病棟、緩和ケア病棟	
6 F	一般病棟 (E・F)	
5 F	一般病棟 (C・D)	管理
4 F	一般病棟 (A・B)	臨床研究所
3 F	ICU・HCU病棟、短期連携・RI病棟 手術、病理組織・細胞診検査、	管理
2 F	外来、外来化学療法、リハビリ、コンビニ	機械室
1 F	医事会計、患者支援センター、放射線診断、 検体検査、採血、生理機能検査、内視鏡、喫茶室	機械室
B 1 F	放射線治療、核医学検査	
	病院棟	管理・研究棟

同様にエリア構成の要求水準は下記の通り変更する。

(赤字が変更部門・諸室)



【エリア構成変更後】

